

令和2年第12回選挙管理委員会定例会会議録

開催日時	午前9時00分から 午前9時40分まで		
出席者	委員	梅田委員長、與川職務代理、小井委員、本橋委員	
	事務局	石田局長、油川次長、水越担当係長、野村主査	
開催場所	選挙管理委員会室	傍聴人	なし
委員長	これから第12回定例会を開会いたします。		
	報告事項12-1 東京都選挙事務運営協議会の部会構成について		
局長	(別紙のとおり、東京都選挙事務運営協議会の部会構成について報告した。)		
局長	東京都選挙管理委員会の取りまとめにより、都内の区市町村において運営協議会を開催し、選挙執行に関する検討課題について毎年協議しています。今年の杉並区は、候補者情報の公表事項等について、第1部会に所属することになりました。		
與川委員	この検討課題について、今後に検討されていくことになりますか。		
局長	今後、各区市町村からの意見集約などがされて、例年通りであれば12月頃に取りまとめられて発表されます。		
	協議事項 新型コロナウイルス感染症対策に伴う選挙管理委員会定例会の日程について		
局長	(別紙のとおり、新型コロナウイルス感染症対策に伴う選挙管理委員会定例会の日程について協議した。)		
局長	新型コロナウイルス感染症対策に伴う緊急事態宣言が発せられたことにより、選挙管理委員会の定例会の開催についてお諮りいたします。次回の4月16日に定例会を開催し、4月22日の定例会は中止にすることを考えています。		
本橋委員	4月22日の定例会を中止にすると、5月の連休を挟んで3週間ほど間が空くことになります。また5月12日(火)に開催予定の定例会は、同日に開催の特選連第4ブロック総会・研修会が中止となったので、5月13日(水)に変えて開催することは可能でしょうか。		

局 長	まず、4月16日の定例会については、東京都知事選挙の執行計画について決定を受ける予定です。5月13日に定例会を変更して開催することは可能ですので、その方向で調整いたします。
委員一同	5月13日に定例会を変更して開催する件について、了承します。
	その他
局 長	今回の緊急事態宣言が発せられたことに伴い、区役所においても業務継続計画に基づく態勢がつけられるものと思います。選挙管理委員会の実施事業についても、常時啓発事業については延期といたします。
	その他、選挙人名簿の登録を始め選挙の管理執行については、継続して行います。なお、東京都選挙管理委員会から、東京都知事選挙の執行について延期は行わないとの見解です。ちなみに、もし延期する場合は、阪神淡路大震災や東日本大震災の時のような投開票事務ができないことを理由として、任期延長などの特例法の制定が必要になりますが、今回は該当しないとのこと。
	その他・日程等について
局 長	(今後の委員会日程等について確認を行った。)
委員長	他に質問がなければ、本日の委員会を閉じます。